伴走型採用力強化支援事業　業務説明資料

本業務における業務説明資料は次のとおりです。

1　業務概要

（1）業務名　　伴走型採用力強化支援事業
（2）履行期間　　契約締結日から令和９年３月 31 日まで
（3）業務の実施場所　受託者が用意する場所
（4）契約上限金額　　12,121 千円（消費税及び地方消費税を含む。）

2　業務目的

市内中小企業等（以下「市内企業」という。）が求職者から「選ばれる企業」へ変革できるよう、採用力強化に向けた本質的な課題の整理や適切な改善策の提示を行い、企業の採用力強化に向けた取り組みを支援することを目的とする。

3　業務内容

（1）セミナーの実施

ア　企画

専門的な知見のあるものにより、市内企業の採用力を強化するための実効的なセミナーを企画すること。セミナーの内容は、継続して受講することで効果が高まるよう、セミナーテーマの連続性や受講効果を意識した構成とすること。

イ　運営

会場の確保、講師との連絡調整、当日の受付・司会進行等、運営全般を担うこと。また、講師謝金や会場借上料等の諸経費は、本委託料に含めて適切に支払いを行うこと。　※なお、参加企業の募集や決定は市が行う。

ウ　広報

市が行う募集活動（メルマガ等）に使用する企業募集用チラシ（電子データ）を作成し、市に提供すること。

エ　アンケート

各回のセミナー終了後、参加企業に対してアンケートを実施し、集計後、結果を市に報告すること。アンケートの設問内容は事前に本市と協議すること。

（2）個別メンタリングの実施

ア　企画

セミナー参加企業に対し、メンターによる各社の現状やニーズを踏まえた伴走支援を行うこと。

イ　期間

対象企業決定後から令和９年２月末日まで

ウ　アンケート

2月末までのメンタリング終了後、アンケートを実施し、集計を行うこと。アンケート内容は事前に本市と協議すること。

エ　成果発表会の開催

メンタリングを受けた企業による成果発表会を3月末までに行うこと。

その際、成果発表会の会場確保、傍聴者募集用チラシ（電子データ）の作成、成果発表会の運営を行うこと。

4　成果指標

メンタリングに参加した企業のうち、自社の採用力強化に向け、取り組みを進めた企業数を５社以上とする。

5　成果品

（1）市指定様式による業務完了報告書（業務完了後10日以内）

（2）月次報告書（当該月終了後10日以内）